



梅雨の時期、気持ちだけは爽やかに過ごしましょう

発行日 平成24年6月11日

Bee通信

JUN



働き盛り年齢が、仕事と介護を両立できるのか？

さる5月16日、『今こそ、働き方を見直そう！ ワークライフバランス基礎セミナー（主催 ワークライフバランス名古屋）』が行われました。第一部は「ワークライフバランスって何？」、第二部は「**働き盛りで仕事と介護は両立できるのか？**」を私が担当させていただきました。

開催1ヶ月前に、私は社会保険労務士の同期の友人達に声がけしましたが、皆が皆、「うちのお客さんは人数も少ないから、ワークライフバランスなんて必要無いところばかりだ」「ワークライフバランス!!! そんなの無理、無理。」という興味の無さ。確かに私も4年前は同じことを思っていたのだから仕方がないか…という気持ちと、ワークライフバランスが正しく伝わっていない歯がゆさを覚えました。



ワークライフバランスとは、“ワーク”と“ライフ”の時間的バランスではありません。仕事で培った体験やノウハウを生活に、生活で培った体験やノウハウを仕事に役立て、仕事と生活を互いに高め合うことです。

先日の「働き盛りが仕事と介護を両立できるのか？」の中で、私は父を介護している時に感じている気持ちを皆様へ伝えました。それは、父と向かい合っている気持ちが「無機質」な感じなのです。もし、これが母だったら…と良く想像します。寝ずに看病してくれたとか、あの時のワガママを受け入れてくれたとか具体的シーンが蘇るので、「今度は私が母のために…」という気持ちがあります。しかし、父は高度成長期と共に生きた男です。父と食事を共にしたのは、週に一度の日曜日に会うという感じでした。

成長期に色々な話をしないまま成人になり、実家を離れてからかなり時間が経過するので、急に父との距離が近くなったことに戸惑いがありました。正直、どう向き合ったら良いかわかりませんでした。（今、序々に親交を深めている状態です。）

「働き盛り年齢が仕事と介護を両立できるのか？」の答えは「もちろんできます。」しかし、「予備知識があれば、こんなに時間はかからなかっただろうな」「家族と言っても成人を過ぎると価値観の違いを受け入れることに時間がかかるな」「親とお金の話をすることも早いうちにできると良かったな」と色々と感じることがあります。

そこで皆さんも、仕事と介護を両立するために、今日からすぐできる行動 **すぐはできないけど行動しなければならぬこと**って何かを考えてみてください。

以下は、企業研修のワークで出た行動の一例です。

今日からすぐできる行動

- 家に帰ったら、女房と女房の家族について何か変化が無かったかを聞くよ！
- 久しぶりに遠方の母親に電話をかけてみる
- 部下が今、どういう状況なのか確認してみる
- 介護の現状に興味を持ってみる(全く知らない自分を知った)

すぐはできないけど、行動しなければならぬこと

- 仕事と介護の両立研修を、多くの社員が受講できる環境づくり
- 組織の中で業務改善できることはないかを検討、改善
- 親とお金の話をしてみる(なかなかできないんですよね～)
- 名称は色々ですがエンディングノート・未来ノートを家族全員でつけてみよう提案する



日本・企業・そして自分の現状を知り、できることから行動していけば、ある日突然何か起きても、心にちょっぴり余裕があると思います。**心に余裕がない時が一番、相手に対して負の気を発しやすい…それも介護を通して学びました。**

吉岡 規子

～お知らせ～

年度更新の期限日は7月10日です！

いよいよ労働保険年度更新申請書の提出期限が迫ってきました。

7月10日が納付期限ですのでお間違えのないようお願いいたします。

～お知らせ～

育児介護休業法の全面適用日は7月1日

以前にもお知らせしたように、**7月1日**より**育児介護休業法の以下の制度が従業員100人以下の事業主**にも適用されます。就業規則への規定が必要です。

短時間勤務制度の設置
所定外労働の制限
介護休暇

～お知らせ～

被扶養者資格の再確認実施のお知らせ

本年度は協会けんぽによる被扶養者資格の再確認が行われます。被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかを確認するものです。

対象者は以下の通りです。

平成24年4月1日において18歳未満の被扶養者
平成24年4月1日以降に被扶養者認定を受けた被扶養者

6月末日にかけて協会けんぽより、再確認書類が送付され、**7月末日**までの提出が必要です。



梅雨の時期、気持ちだけは
爽やかに過ごしましょう

本紙作成・発行責任者: 吉岡 規子

名古屋市中区栄3 - 25 - 37
メイビル3階

電話 : 052(241)1861
FAX : 052(241)3878
Email : office@bee-partners.com

ホームページはコチラ
<http://bee-partners.com/>

お名刺等をいただいた皆様にお送りさせていただいておりますが、不必要な場合はご連絡いただくと助かります。



職場での熱中症対策を万全にしましょう!

今年の夏は、平年より高い気温となることが予想されています。6月はまだ初夏という事もあり身体が暑さに慣れておらず、**熱中症による災害事故が相当数発生**しています。職場内での熱中症の予防対策を今のうちから取っておきましょう。

作業時間の見直し(炎天下での作業をできる限り控える)
労働者の体調に応じて作業転換を行う(睡眠不足・
体調不良・ 飲酒・朝食未接種・発熱下痢等の脱水)
管理監督者の巡視
積極的な水分・塩分の摂取



夏の電力需給の逼迫が見込まれることもあり、屋内の熱中症の発生にも注意が求められます。節電への協力は必要不可欠ではありますが、屋内での作業においても熱中症には十分な注意が求められます。



厚生労働省のHPも参考にどうぞ

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/h24_nettyuuchou.html

マンガで学ぶ! 労務のあれこれ

最近では、労務に関する専門知識や用語を、より多くの人の理解を得るためにマンガを活用するケースが増えています。

例えば、**どう見ても少女漫画風**の右の作品は、茨城労働局が作成した「**まんがde最低賃金**」です。労働者に広く最低賃金に親しんでもらうために作られました。他にも、愛知県が「ワーク・ライフ・バランス」について考えてもらうために作成した「**マンガでわかるワーク・ライフ・バランス“しあわせ通りの人々”**」などもあります。文章だけの説明文よりずっとわかりやすい内容となっておりますので、ぜひ一度ご覧になってみてくださいね

まんがde最低賃金 はこちら

http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/sankakusankaku/chingin/



エドワード・エルガー

いよいよ トーンチャイム発表会迫る!?

5月号でお伝えした「トーンチャイムの発表会」は6月16日。全体練習はあと1回になりました。最初から比べると成長はしていると思いますが、あまり実感がないのは何故だろう???

普通の楽器演奏と違うことはわかりました。トーンチャイムは一音一音のパートです。メロディーの繋ぎ、和音の重なりを他のメンバーと気持ちを合わせていないと、全体が綺麗に聞こえてこないのです。私達をレッスンしてくださった天野先生をご紹介下さったジャズピアニストの伊藤昌司氏は「単純な楽器ほど難しいものはないからね〜。」と最初におっしゃっていました。こういうことだったのか!!!

9名全員の気を合わせて「威風堂々(エルガー作曲)」を威風堂々と演奏してきます!



男性が3名加わり、力強いトーンチャイムの演奏ができます



タータンチェックの衣装を年齢問わず身にまとい演奏します。この衣装... AKBモードなのでミニスカートなんです。

編集後記

子供の通う保育園で7月に開催される夏祭りで、主人は和太鼓の披露、私は出店の運営と看板作りを担当する事になりました。平日は仕事に追われ、なかなかこういったイベントに時間を割けない保護者が多いですが、うちは夫婦ともお祭り好きという事もあり、毎年できるだけ積極的に参加するようにしています。限られた時間内でこういった手順で進めるのか、という事を企画して各担当者に割り当てて進めていくという作業は、仕事にも通じる大切な過程であり、みんなで完成させた時には「やって良かった!」という達成感でいっぱいになります。私も「今年のはすごかったね〜」と言われるような、スペシャルな看板作りに励もうと思います。

(加藤 知美)

